

平成29年度(公社)沖縄県トラック協会助成事業一覧

当協会では、平成29年度交付金等による各種助成事業を実施しておりますので、積極的にご活用下さい。

助成事業名	助成金の概要	変更内容	助成金額(沖ト協会員)	
			全ト協	沖ト協
1 近代化基金融資	トラック運送事業の近代化、合理化を積極的に推進するための利子補給による長期低利の融資 ・法人 30,000千円迄 ・個人(1台~5台) 10,000千円迄 ・個人(6台以上) 30,000千円迄 ・共同体(協同組合) 30,000千円迄	利子補給率が一律0.3%に縮小された。		・一律...0.3%の利子補給 (ポスト新長期の場合は0.3%の内0.1%は全ト協が負担する。)
2 信用保証料助成	沖縄県の「中小企業セーフティーネット資金」制度にかかる補償及び国が定めるセーフティーネット保証を得る場合信用保証料の一部助成		・上限.....50,000円	・上限.....50,000円
3 自動車運転免許取得助成	雇用対策、若手ドライバーの人材確保及び育成のために大型免許、中型免許、準中型免許、けん引免許を取得させる事業者を取得費用を助成	準中型免許についても助成対象になった。	新たに採用した若手ドライバー(平成元年6月2日以降生まれ)に準中型免許を取得させる際の支援 ・準中型免許取得 40,000円 ・限定解除 25,000円	■1事業者あたり1回まで ・大型免許... 30,000円 ・中型免許... 20,000円 ・準中型免許... 20,000円 ・けん引免許... 20,000円
4 中小企業大学校講座受講促進助成	国の人材養成機関である中小企業大学校で行う指定講座の受講料の一部並びに交通費の実費分の半額を助成		・受講料...受講料の3分の1	・受講料...受講料の3分の1 ・研修施設迄の交通費実費分の半額
5 環境対応車導入促進助成	要綱でいう低公害車とは車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車及びディーゼル車から天然ガス自動車への改造をいう。 ・CNG車新車導入(通常車両価格との差額の1/6) ・ハイブリッド車新車導入(通常車両価格との差額の1/8) ・使用過程車をCNG車に改造	名称が「低公害車」から「環境対応車」に変更となった。	・天然ガス自動車新車導入 2t.....135,000円 4t.....505,000円 ・ハイブリッド車新車導入 2t..... 98,000円 4t.....338,000円 ・天然ガス車に改造・100,000円	■1事業者あたり3台まで ・天然ガス自動車新車導入 2t.....134,000円 4t.....504,000円 ・ハイブリッド車新車導入 2t..... 97,000円 4t.....337,000円 ・天然ガス車に改造・100,000円
6 EMS機器導入促進助成	エコドライブ管理システム(EMS)の普及を図るためEMSを導入する事業者に対して助成金を交付する。		設定無し。	■1事業者あたり20機器まで ■1機器あたり...10,000円
7 アイドリングストップ支援機器導入助成	アイドリングストップ支援機器を新たに導入した事業者に対して助成金を交付する。	上限額が引き下げられた。	・エアヒータ ・車載バッテリー式冷房装置 導入価格の2分の1以内 上限 60,000円	設定無し。
8 トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成	睡眠時無呼吸症候群(SAS)患者を早期発見し運転者の健康管理と事故防止に寄与することを目的に助成金を交付する		・SASスクリーニング検査 ...2,500円	■1事業者あたり25人まで ・SASスクリーニング検査
9 突然死等予防対策検査助成	運転者の運転中における突発性運転不能障害を引き起こす可能性が高い疾患等(突然死等)に起因する事故防止を図るため、突然死等予防対策検査を受診した場合に助成金を交付する。 (1)脳疾患 (2)心臓・血管疾患		設定無し。	■1事業者あたり1人まで ■1人あたり...10,000円
10 定期健康診断受診費助成	運転者の健康状態に起因する事故防止対策及び健康診断の受診率の向上を図るため、健康診断を受診させた事業者に助成金を交付する。		設定無し。	■1事業者あたり25人まで ■1人あたり...2,000円

助成事業名	助成金の概要	変更内容	助成金額(沖ト協会員)	
			全ト協	沖ト協
11 ドライブレコーダ 機器等導入促進 助成	事故や急加速・急減速などの一定の 衝撃が生じた際に、その前後の映像 や走行データを記録するシステム(ドラ イブレコーダ)の普及を図るため機器を 導入した事業者に助成金を交付する。	全ト協の分につ いては、運行管 理連携型のみ 助成対象となっ た。	■1機器あたり ・運行管理連携型 …20,000円	■1事業者あたり20機器分まで ■1機器あたり ・標準型…10,000円 ・運行管理連携型 …10,000円
12 安全装置等導入 促進助成	後方視野確認支援装置、側方視野確 認支援装置、呼気吹き込み式アルコール インターロック装置、IT点呼を活用した遠隔 地で行う点呼に使用する携帯型アル コール検知機(Gマーク認定事業所に 限る)を新たに導入	側方視野確認 支援装置が助 成対象機器に 追加された。	・対象装置毎に…10,000円 (後方視野確認支援装置及び側 方視野確認支援装置の一体型 は車両1台につき対象装置に 20,000円)	■1事業者あたり10装置まで ・対象装置毎に…10,000円 (後方視野確認支援装置及び側 方視野確認支援装置の一体型 は車両1台につき対象装置に 20,000円)
13 ドライバー等安全 教育訓練促進助 成	全ト協の特定・指定研修施設での特別 研修費の全額(5日間研修は3日間分) や一般研修費の一部並びに交通費の 実費分の半額を助成	特別研修に4泊 5日の研修が追 加された。(初 任ドライバー研 修)	■特別研修受講料 ・Gマーク認定事業所 …受講料の全額 (5日間研修は3日間分の全額) ・Gマーク未認定事業所 …受講料の7割 (5日間研修は3日間分の7割) ■一般研修受講料 …10,000円	■特別研修受講料 ・Gマーク未認定事業所 …受講料の3割 (5日間研修は3日間分の3割) ・研修施設までの交通費 …実費分の半額 ■一般研修講習費 ・研修施設までの交通費 …実費分の半額
14 初任運転者等研 修	運転者が遵守すべき事項に関する知 識や運行の安全を確保するために必 要な運転に関する技能及び知識を習 得することを目的とする。	新規事業	設定無し。	■年4回実施し、研修費用は全額 沖ト協が負担する。
15 アルコール検知 器購入助成	事故防止対策を推進するため、アル コール検知器を導入する事業者に助 成金を交付する。		設定無し。	■携帯型 自走車数の2分の1且つ10 機器まで。※端数繰り上げ。 ・1機器あたり…5,000円 ■据置型・記録型 自走車数の2分の1且つ10 機器まで。※端数繰り上げ。 ・1機器あたり…5,000円
16 衝突被害軽減ブレー キ装置導入促進助成	交通事故を削減するため衝突被害軽 減ブレーキ装置を3.5トン以上、8トン 未満の事業用自動車に搭載した場合 に助成する	新規事業	取得価格の1/4(上限5万円)	設定無し。
17 各種講習費等助 成		会員事業者か らの請求に基 づき沖ト協が講 習受講料を助 成する。	設定無し。	■運行管理者一般講習 3,100円 ■整備管理者選任後研修 実費分全額(現在は無料) ■安全マネジメント関係講習 ・ガイドライン…5,100円 ・リスク管理…5,100円 ・内部監査…5,100円
18 運転者適性診断 費助成	事業者の乗務員の適性診断の受診率 向上を図り事故防止に資することを目 的とする。		設定無し。	■適性診断助成額 ・一般診断…2,300円 ・初任診断…4,700円 ・適齢診断…47,000円
19 運転記録証明取 得助成	事業者が運転者教育等の一環として 自動車安全運転センターが発行する 運転記録証明書を取得した際の取得 費用を助成する。		設定無し。	■取得費用の全額助成
20 インターンシップ 導入促進支援事 業助成	全ト協の開設したインターンシップ登 録サイトに登録した後、高等学校以上 の教育機関からインターンシップを受 入れた場合に助成する。		■助成額 ・受入れ期間3日間…9万円 ・受入れ期間4日間…11万円 ・受入れ期間5日間以上 …13万円	設定無し。

※近代化基金融資について、沖ト協の融資枠に達した場合は、全ト協の中央近代基金融資制度が期間限定で利用可能。(但し、ポスト新長期規制適合車の場合)